

令和2年度 農林水産知的財産保護コンソーシアム 知的財産セミナー in 岡山県

参加費
無料

農林水産知的財産保護コンソーシアムでは、知的財産保護に関する理解を深めることを目的に、以下のとおりセミナーを開催いたします。海外への商標出願や模倣品対応など、個別相談会の時間も設けておりますので、知的財産の有効活用の一環として是非ご参加ください！

尚、植物品種に関するご相談につきましては、本セミナーの個別相談としてお受けできませんのでご了承ください。

※個別相談を希望される方は、事務局まで事前にご連絡ください。

日時

令和2年12月18日(金)

13:00～16:20 (5分前よりアクセス可能)

※個別相談会は16:20～17:00

開催会場

岡山県農林水産総合センター農業大学校 研修交流ホール
オンラインセミナー 同時開催

講演 1

『地理的保護制度を活用した地域おこしのヒント』

中村合同特許法律事務所 弁護士 外村 玲子氏

果実、野菜、魚介類から加工食品等、現在までに98件の幅広い農林水産物が登録されています。地理的表示制度(GI)の概要から、活用事例、日EUのEPA(経済連携協定)に基づく相互保護制度をご紹介します。

講演 2

『種苗制度をめぐる現状と課題～種苗法改正法案の趣旨とその背景～』

農林水産省食料産業局知的財産課 種苗室長 藤田 裕一氏

近年、わが国の優良品種が海外に流出し、他国で増産され第三国に輸出されていることが問題となっています。また、新品種の開発自体も停滞傾向にあり、わが国からの農産物の輸出をはじめ、農林水産業の発展への支障が懸念されます。

植物新品種は、わが国農業の強みを支える知的財産であり、種苗法で保護されていますが、こうした課題に対応するため、種苗法の一部を改正する法律案を国会に提出しています。

今回は、改正法案を中心に種苗制度をめぐる現状と課題を解説します。

対象

農林水産知的財産保護コンソーシアム会員、各都道府県の農林水産部・農政部担当者、輸出促進担当者、農林産物及び加工食品の輸出・知財に関心のある事業者、弁理士・弁護士、農林水産物等の生産者団体、農林水産業関係者など

お問合せ

■農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局/株式会社マークアイ (日野・清水・笠原)
TEL: 03-6862-9953 E-mail: maff@mark-i.jp

■岡山県農林水産総合センター普及連携部 産学連携推進課 (石倉) TEL: (086)-955-0273

令和2年度農林水産知的財産保護コンソーシアム 知的財産セミナー in 岡山県 開催内容

日時：令和2年12月18日(金)13時00分～16時20分（5分前よりアクセス可能）

※終了時間は進行の状況で変更になることがあります。

開催会場：岡山県農林水産総合センター農業大学校 研修交流ホール

オンラインセミナー 同時開催

住所：岡山県岡山県赤磐市東窪田157

行き方：山陽ICから県道37号及び27号で北へ車で10分

JR山陽本線 瀬戸駅からタクシーで約40分



(1) 開会・あいさつ

13:00～13:15

(2) 講演

①『地理的保護制度を活用した地域おこしのヒント』

13:15～14:45

講師 中村合同特許法律事務所 弁護士 外村 玲子氏

質疑応答

14:45～15:00

(休憩 15:00～15:10)

②『種苗制度をめぐる現状と課題～種苗法改正法案の趣旨とその背景～』

15:10～16:10

講師 農林水産省食料産業局知的財産課 種苗室長 藤田 裕一氏

質疑応答

16:10～16:20

(3) 個別相談会

16:20～17:00

※個別相談をご希望の場合は事前にお問い合わせください。当日のお申込みはお受けできません。

参加申込方法

参加ご希望の方は、**12月15日(火)まで**に以下URLからお申し込みください。

《URL <https://trademark.jp/seminar/notice/detail/23>》



※メールアドレスをお持ちでない方は、セミナー配信URLのご送付ができないため、ご参加いただけません。
※ご記入頂いた個人情報は、本セミナーに関する連絡以外の目的には使用致しません。

お問合せ

■農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局/株式会社マークアイ（日野・清水・笠原）
TEL: 03-6862-9953 E-mail: maff@mark-i.jp

■岡山県農林水産総合センター普及連携部 産学連携推進課（石倉） TEL: (086)-955-0273